

「9条」が危ない
「憲法」が危ない
③ **今こそ憲法をいかに守ろう！**

簡単に憲法が改悪できるように：

表①のように、自民党草案は、憲法改正要件を大きく緩和しています。

また、たちあがれ日本(当時)の「自主憲法大綱」みんなの党の「憲法改正の基本的考え方」、そして「維新八策」のいずれも、同様に緩和するよう提案しています。

憲法における改正手続きの意味

なお、国民投票の「過半数」については、有権者総数、投票総数、有効投票総数のいずれを基準とするかについて、現行憲法の下でも見解が分かれています。が、国民主権原理からすれば、

表① 憲法改正要件比較

	日本国憲法(現行)	自民党草案
各議院	総議員の3分の2以上の賛成	総議員の過半数の賛成
国民投票	国民投票の過半数の賛成	有効投票の過半数の賛成

憲法の改正手続きは、憲法の規定を誰がどのような手続きによって変更することができるかを定めるものです。改正手続きの規定には、憲法を制定する権力を誰が有し、どのようにそれを行使するかが定められており、改正手続きは、憲法の中の「憲法」といべきものです。そのため憲法改正手続きは基本的人権や国民主権と並ぶ「憲法秩序の根本的部分」として本来、改正が許されない条項です。現行憲法の改正手続きには、国民投票が認められています。このことから憲法を制定する権力は国家ではなく、主権を有する国民にこそあることは明らかです。憲法改正手続きを改正する必要はありません。

ば、有権者総数が、少なくとも投票総数とするのがふさわしいものといえます。しかし、2010年5月18日に施行された「日本国憲法の改正手続に関する法律」では、もっとも要件が緩く国民の意思を正確に反映しない「有効投票の過半数を前提」としており、国民主権原理からは問題があります。

硬性憲法の意味と軟性憲法への変質

現行憲法は、発議要件を各議院の3分の2以上の議員の賛成とし、国民投票における賛成を要件とするなど、憲法改正の要件を通常の法律制定に比べて厳格なものにしています(いわゆる硬性憲法)。

これは憲法が国の統治の基本を定める基本法であることから、一般の法律とは異なり、国会の議席に一定の変動があっても変更してはならないものだからです。

各院の改正案は、憲法を更に変更するような重大な変更を提案する場合には、より多くの国民の賛成を得る必要があります。

やりがいのある仕事、働きやすい職場のために強く大きな府職労をつくらう

府職労は、「春の組織・共済拡大強化月間」(3月〜6月)を迎え、3月1日、「春の組織・共済拡大強化月間スタート集会」を開催しました。

結びつきを強め、職場を基礎に組合員の思い集めよう

2012年9月に自治労を脱退し、自治労連への加盟を決定した上田市職労の本間書記長を招き、自治労連に加盟した経過と経験・教訓について講演いただきました。上田市職労が「①一致する要求で団結、②労使対等」の政治支持・政治活動

憲法のこと)に近いものに賛成させてしまいかねません。これでは、その時々多数派による国民の人権侵害が容易に可能となるおそれが大きく、たいへん危険です。

そもそも、国家の基本法を変更するような重大な変更を提案する場合には、より多くの国民の賛成を得る必要があります。

変質させてしまいかねません。これでは、その時々多数派による国民の人権侵害が容易に可能となるおそれ大きく、たいへん危険です。

春の組織・共済拡大強化月間スタート集会開催



の自由という組合3原則にもとづく運動を進めるため、何度も職場集会を開いて、組合員みんなの方針を決め、運動を進めてきた経験は、たいへん

参考になるものでした。また、うまくいかず、くじけそうになった時に、励まし支えてくれた仲間がいたからこそ、あきらめずに今に至ったと

この話は、仲間を増やすこと、取り組みのすそ野を広げることの大切さを実感するものでした。

今こそ強く大きな府職労を

集会では、小松書記長が「春の組織・共済拡大強化月間方針案」を提起し、「やりがいのある仕事と働きやすい職場づくりのために、仲間を増やして府職労を強く大きくしよう」と呼びかけました。

また、森女性部長と中森青年部長が決意表明し、多彩な取り組みで元気な活動を広げていく決意を語りました。

元気いっぱい 青年部

15名でスキー・スノボツアー

府職労青年部は2月22日〜24日にスキー・スノボツアー(志賀高原)を開催し、15名の青年が参加しました。



存分滑りました。今回のツアーでは、初心者でも楽しめるようにインストラクターによる個人レッスンも開催し、スキー2名・ボード3名の参加がありました。

夕食後には、交流会を行いました。青年部副部長の中曾根さんが司会をつとめ、交流会を盛り上げました。交流会終了後は、みんなで「かまくら」をつくり、いい思い出になりました。

第57回定期大会を開催

3月6日、府職労会議室で青年部定期大会が開催されました。

大会の初めに、フリージャーナリストの西谷文和さん作成のDVDを鑑賞し、その後、自己紹介を含め、DVDの感想や職場や組合・青年部活動に対する意見をみんなでお話し、話し合いました。

参加者のこえ

保健所支部 参加者4名
「スノボに温泉に夜のレク他部署の方々と交流できてとても楽しい旅でした！ありがとうございます！」

・今回初めて参加させていただきましたが、真っ白なゲレンデでスノボをし、いろいろな職種の方と交流でき、3日間楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。